

つながろう

OKITAMA

機関紙



連合置賜

2020年2月17日

2020 春闘特別号

連合山形置賜地域協議会

発行責任者: 佐藤浩昭

〒992-0042

米沢市塩井町塩野 1-1

米沢地区勤労者福祉会館内

2020春季生活闘争開始!!

同一労働同一賃金の取り組みも始まる!!

私たちが未来を変える!

**すべての労働者の「底上げ」「底支え」
「格差是正」と働きかたの見直しで!**

【すべての働く仲間の生活を守るため】

連合山形置賜地域協議会

議長 佐藤浩昭



日頃より連合山形置賜地域協議会の運動にご理解とご協力をいただいております組合員の皆様には御礼を申し上げます。

2020春季生活闘争は、主要大手先行グループの要求書の提出も行われており、闘いが山場を迎えようとしています。

連合は今春闘で、「ベースアップを「2%程度」、定期昇給を加え4%を要求し、企業内最低賃金水準を1,100円以上に求めていくことを確認しています。一方、経団連は企業の実情に応じて賃上げについては検討する」とした一方で、日本型終身雇用が時代に合わなくなりつつあり、雇用や賃金体系の改革が必要との考えを示してきました。

私たちの生活は、昨年10月からの消費税10%への引き上げに伴い、月20万円を消費するご家庭では、4,000円の増税負担が強いられており、今春闘で4,000円のベースアップを勝ち取っても、「プラマイゼロ」という状況です。何としても連合方針の4%獲得を社会全体で求めていく運動を構築していかなければ成りません。

また、格差是正に向け「同一労働、同一賃金」についても強化・継続の取り組みを行わなくてはなりません。

連合山形置賜地域協議会も、各構成組合と連合推薦議員団のご協力をいただきながら、春闘学習懇談会を開催し今後の意識統一を図ってまいりました。

すべての働く仲間の生活を守るため、必ず勝利する2020春季生活闘争にしていかなければなりません。

2020春季生活闘争勝利に向け、共に頑張りましょう。

2020連合置賜春闘学習懇談会を各地区で開催しました

春闘における連合方針と取り巻く情勢の学習、そして同一労働同一賃金についての対応や中小労組参加者との意見・情報交換を行う場として、2016年度から毎年実施する「連合置賜春闘学習懇談会」を、今年度も事務局が置賜地域4地区に出向き開催しました。

1月31日（金）には小国地区、2月1日（土）に米沢地区、同月7日（金）に東置賜地区、そして同月15日（土）に西置賜地区でそれぞれ開催し、連合置賜地協支援議員団の皆さんにもそれぞれご参加いただき、合計52名が参加されました。



【1月31日（金）開催 小国地区】



【2月1日（土）開催 米沢地区】



【2月7日（金）開催 東置賜地区】



【2月15日（土）開催 西置賜地区】

今次春闘を取り巻く情勢については、特に4月から取り組みが強化される『同一労働同一賃金』に対する課題について多くの意見が交わされ、来年4月に中小企業が施行されるパートタイム・有期雇用労働法や、事業規模を問わず今年4月から一斉に改正される派遣労働法について、労働組合が取り組むべきポイント等を確認しました。

学習会終了後に引き続きで行われた情報・意見交換懇談会でも、消費増税・暖冬・新型コロナウイルスにおける地域経済への影響など支援議員団の皆さんと共に沢山の意見交換が交わされ、大変有意義な企画となり得る事が出来ました。回を重ねる毎に構成組織の皆さんからのご理解も深まり規模も拡大してきましたが、引き続き、連合置賜地協の重点活動として内容の充実に努めて参ります。

2020構成組織春闘情勢調査結果のご報告

2013年度より毎年ご協力いただいております置賜地協構成組織の春闘情勢調査につきまして、今年度も2020春季生活闘争を取り組むにあたり企業情勢や各種春闘方針についての回答をお寄せいただきましたので、各項目における推移も併せて以下にご報告申し上げます。

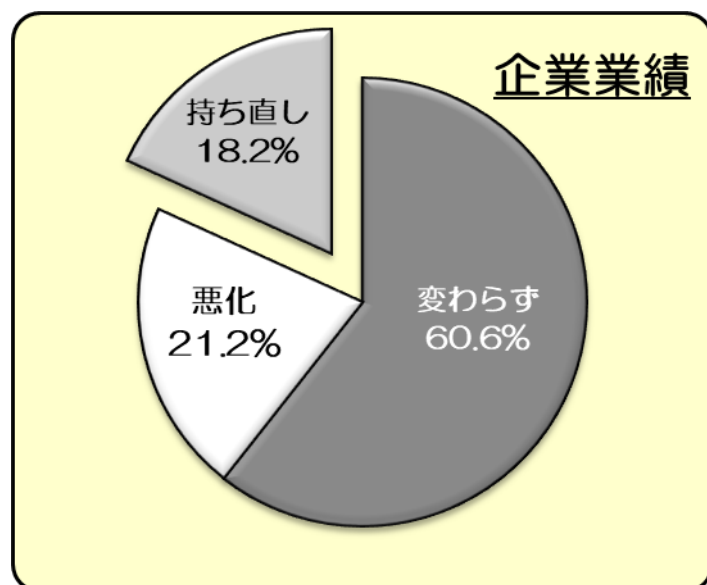
春闘取り組み準備の大変お忙しい中ご回答いただきました構成組織の皆さまに対しまして、改めて心から感謝申し上げますと共に引き続きのご協力を宜しくお願い申し上げます。

【参考値】	置賜地協構成組織数	回答数	回答率（昨年比）
	63組合	33組合	52.4%（7.9%減）

企業業績について

昨年同時期と比較した自組織の企業業績については、「変わらず」と答えた組合が60.6%（昨年比0.1ポイント増）を占めた。

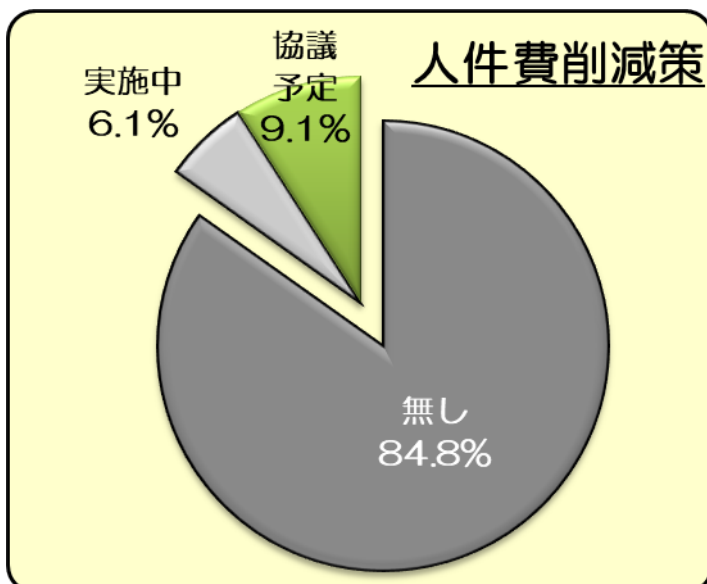
但し、「持ち直した」と答えた組合は18.2%（昨年比5.0ポイント増）となった一方、「悪化した」と答えた組合も21.2%（昨年比5.1ポイント減）となっており、景気回復の効果が出ている中で、消費税増税の影響や世界経済の混乱から企業業績にも陰りが見え始めている事が伺える事から、以前として置賜地域における企業業績の地域間格差が進んでいる傾向とも受け取れる。



人件費削減策について

企業業績の悪化に対する会社施策として、賃金カットや早期退職施策、営業拠点の再編等における人件費削減策の実施有無について「無し」と答えた組合が84.8%（昨年比2.0ポイント減）を占めた。

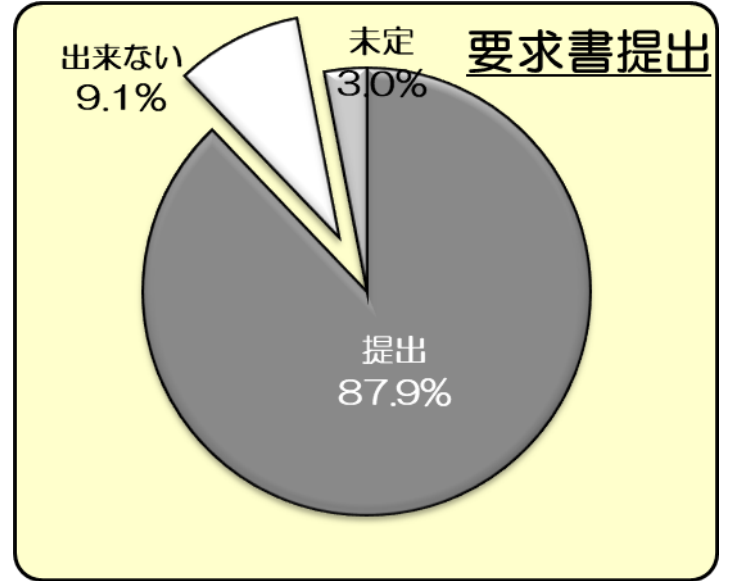
一方、何らかの施策を「実施中」と答えた組合は6.1%（昨年比3.5ポイント増）と増加しており、また、「今後協議予定」と答えた組合も9.1%（昨年比1.4ポイント減）ある事から、企業業績の悪化から労使間協議によって何らかの対策を迫られる組合が今後も増加する可能性がある事が伺えた。



要求書の提出について

2020春季生活闘争を取り組むにあたり、「要求書を提出する」と答えた組合は、全体の9割を割り込み87.9%（昨年比4.2ポイント減）となった。

一方で「提出出来ない」と答えた組合が9.1%（昨年比3.8ポイント増）と増加しており、「未定」と答えた組合も3.0%（昨年比0.4ポイント増）ある事から、連合山形が従来から取り組んでいる要求書提出の重要性を認識しつつも、企業業績の悪化から賃金交渉の場に挑めない状況下にある組合が増えている為、今後、連合として様々な角度からの支援対策を講じていかなくてはならない。

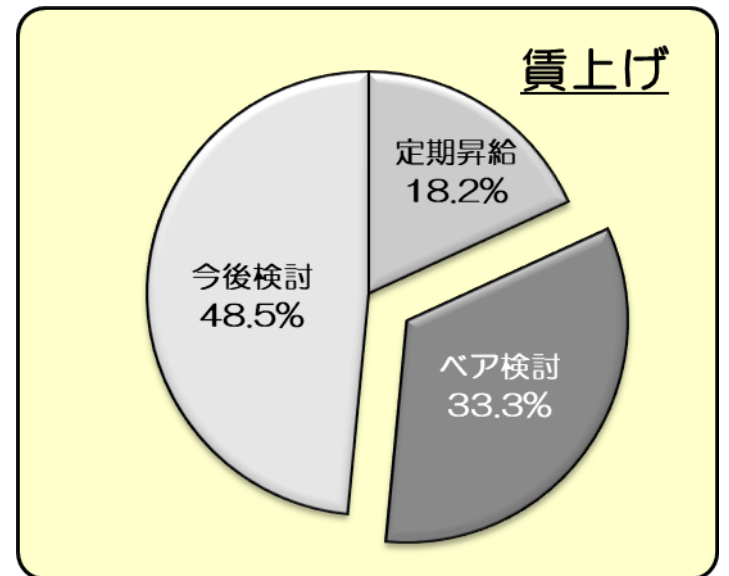


賃上げ要求の取り組みについて

最後に、ベースアップ等の賃金引上げの取り組みについては、「ベア検討」が33.3%（昨年比35.1ポイント減）と半減した。

また、ベア要求を断念し、「定期昇給（賃金構造の維持）」と答えた組合が18.2%（昨年比2.4ポイント増）となり、これまでの賃上げ要求傾向から後退した形となっている。

尚、「今後検討」と答えた組合が48.5%（昨年比38.0ポイント増）を占めており、自組織企業決算の見通しや大手労組回答などの動向を見据えた上で、賃上げ要求の可否について慎重な判断を強いられている傾向も伺えた。



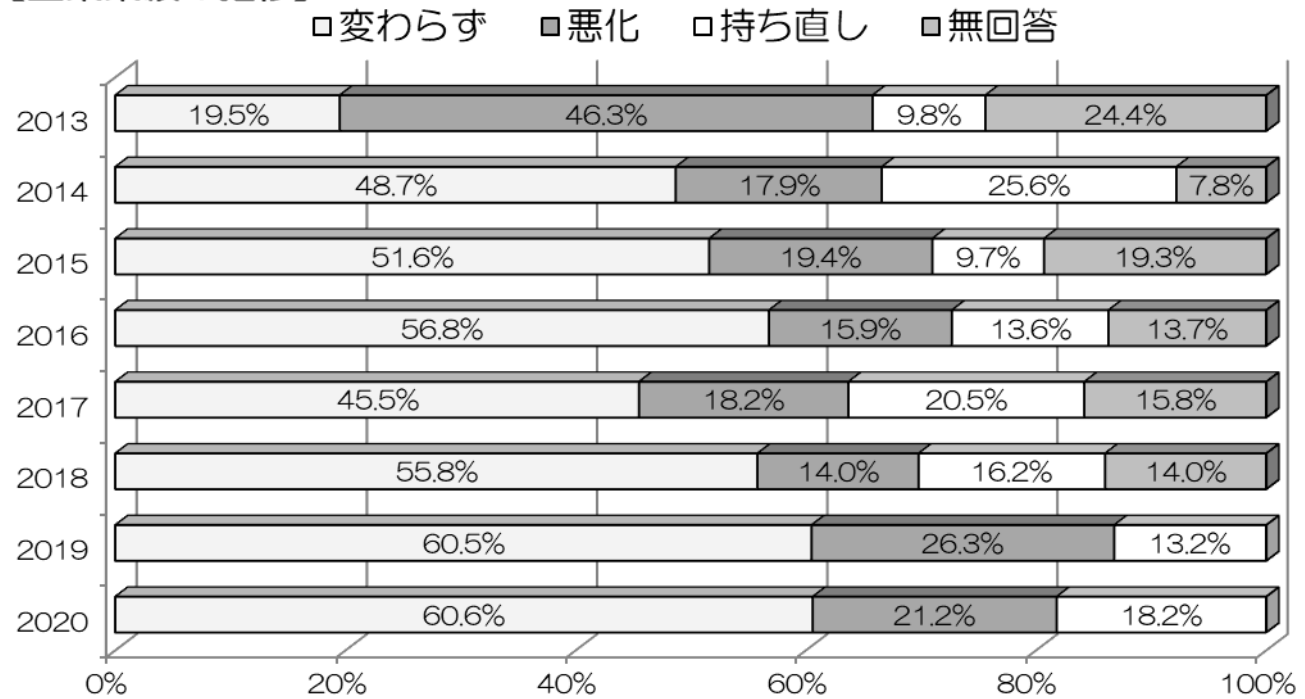
【補足説明】

本組織情勢調査は、昨年12月24日付けで各地区における春闘学習懇談会開催案内と併せ各組合へ送付し、1月24日を期限として寄せられた回答を基に集計した結果を記載しております。

従って、当該期間中、自組織はもとより加盟産別としての要求方針も確定していない中ご回答いただいた内容も含まれている事から、調査結果に対する見解はあくまでも参考程度に留めていただければ幸いです。

傾向としては、企業業績の悪化や今後の見通し判断からベースアップ要求を控える組合が増えており、要求書提出は行うものの、好業績ながら一時金増加要求やその他の労働環境改善要求への注力を検討し労使間交渉に挑む流れが色濃くなってきております。（事務局）

【企業業績の推移】

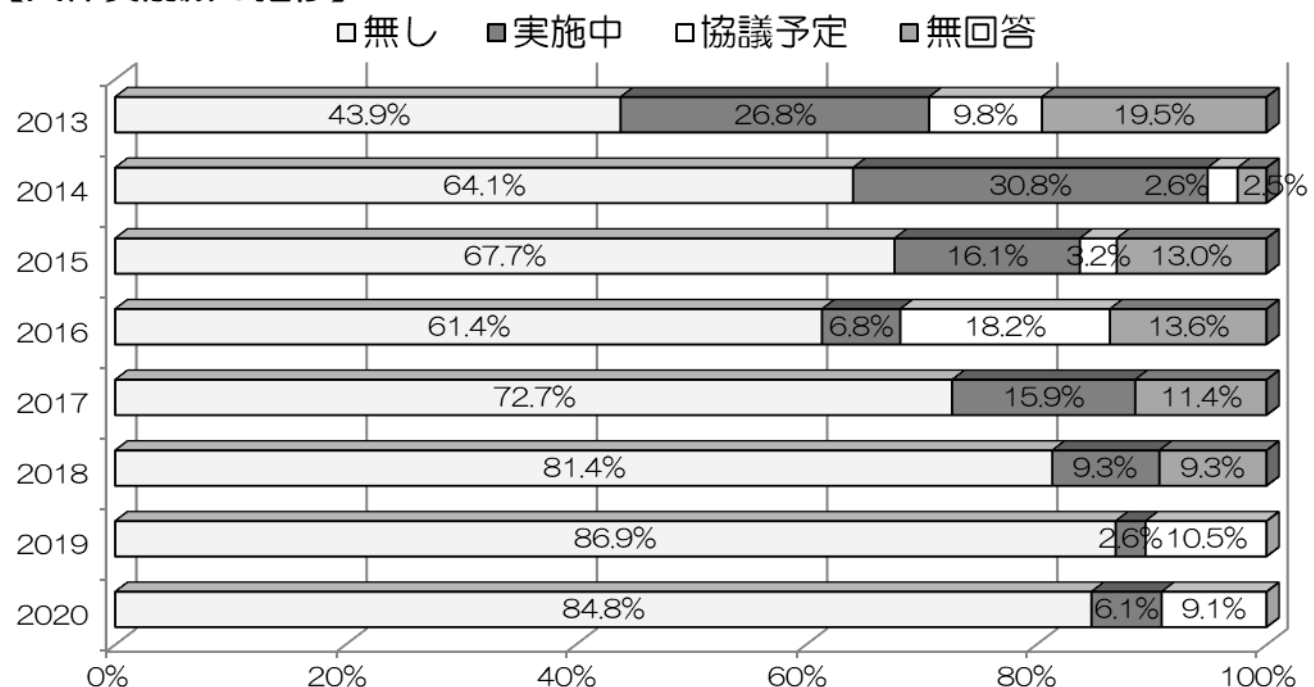


【過去8年間の「企業業績」に関する推移】

■業績の持ち直しと悪化の二極化が加速している

- 業績の悪化は依然として解消されていない傾向にあるものの、一方で持ち直しの傾向も伺える。昨年10月には消費税が増税された事もあり個人消費の伸び悩みが今後懸念され、且つ世界経済の今後の不安も払拭されていない事から、次年度以降の推移が注目される。

【人件費削減の推移】

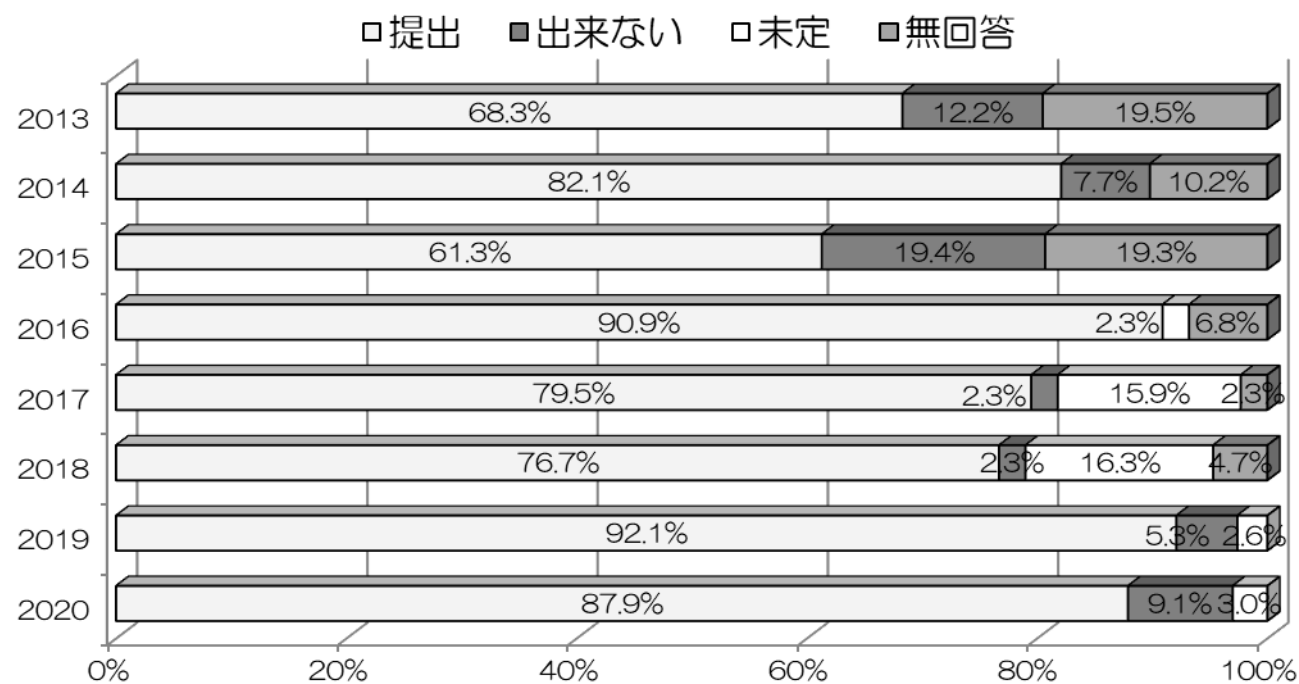


【過去8年間の「人件費削減」に関する推移】

■会社施策解消には未だ至らず

- 人手不足等の背景もあり人件費削減策を受け入れていない組合は依然として高い水準を保っているものの、業績悪化により何らかの会社施策を受け入れざるを得ない状況から変わらない組合も一定程度ある為、連携を密に対応していかなくてはならない。

【要求の推移】

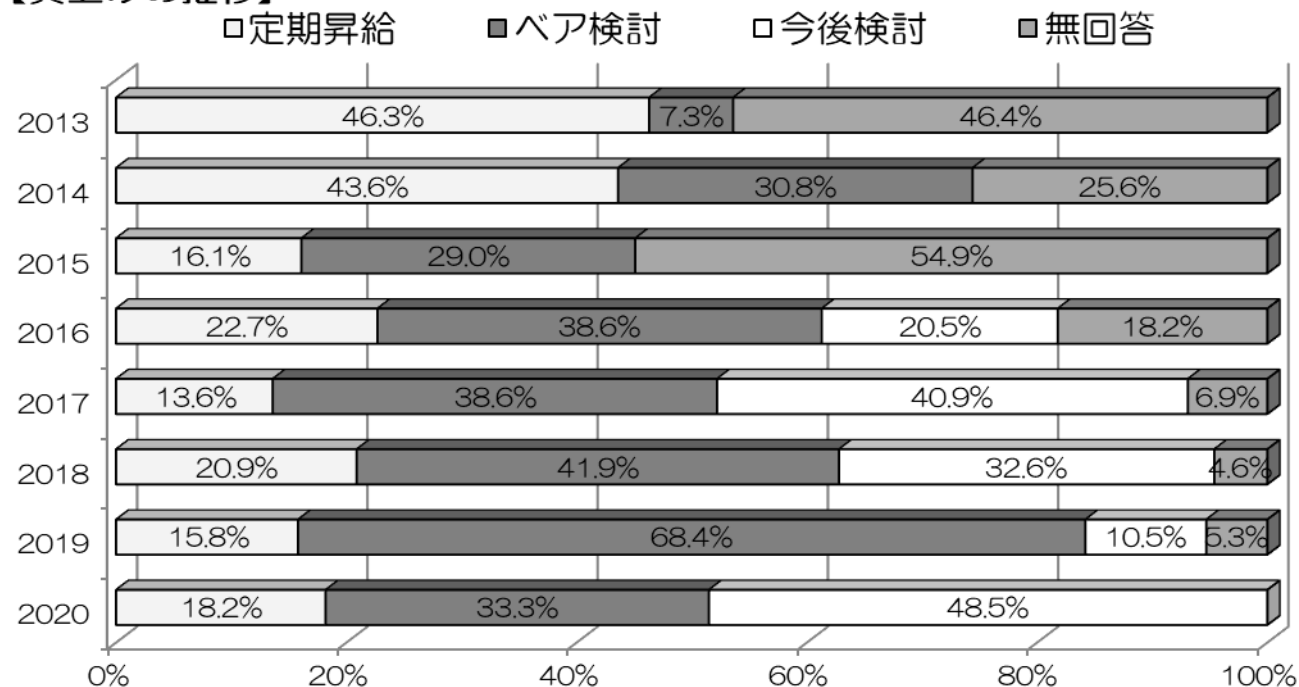


【過去8年間の「要求書提出」に関する推移】

■要求書提出の重要性は一定程度浸透している

- ・要求書提出の重要性が増し昨年度は大きく増加傾向にあったものの、一転して提出見送りを判断する傾向も伺える。賃上げ以外の労使間交渉の重要性等も引き続き粘り強く理解が得られるよう講じていかなくてはならない。

【賃上げの推移】



【過去8年間の「賃金の引き上げ」に関する推移】

■先行きの不確実性が増し慎重な判断が求められている

- ・昨年度までは人材確保や公租公課費の増加に対処すべく賃上げ要求を検討する組合が増加傾向であったものの、先行きの不確実性が増している国内外の経済動向や自組織企業の業績悪化が起因し、定期昇給の確保要求に留め雇用の安定を慎重に検討している傾向が伺える。

連合山形2020春季生活闘争県都総決起集会が開催されます！

連合山形は2月12日に開催した第3回執行委員会において春闘方針を確立し、「月例賃金の引き上げにこだわり、『私たちが未来を変える！すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働きかたの見直しで！』をスローガンに掲げ、「2020クラシノソコアゲキャンペーン」の取り組みと連動し、すべての働く人に「春季生活闘争」のメカニズムを周知し、賃上げ・格差是正の重要性を訴え、暮らしの「底上げ」「底支え」に関するテーマを広く社会に浸透させることを確認しました。

2020春季生活闘争における闘う意思の結集を図る為、下記のとおり総決起集会が開催されますので多くの組合員の参加をお願い致します！

【2020春季生活闘争県都総決起集会】

- 日時 3月14日（土）13:00～16:00
- 内容 デモ行進 ⇒ 総決起集会
- 場所 デモ行進：山形市第二公園出発⇒市内行進⇒山形市民会館着
総決起集会：山形市民会館大ホール
（次第）①主催者あいさつ ②連合本部あいさつ
③情勢報告 ④決意表明
⑤集会アピール採択 ⑥団結ガンバロー



（同日開催）【青年・女性委員会2020春季生活闘争学習会】

- 第一部：2020春季生活闘争学習会
⇒3月14日（土）10:00～12:00「大手門パルズ」
- 第二部：デモ行進
⇒3月14日（土）昼食をはさみ午後からスタート
- 第三部：連合山形2020春季生活闘争県都総決起集会に合流参加

詳細は、連合置賜地協や加盟産別からの参加要請を確認してください



南陽市議会議員選挙 3月15日(日)告示!!

3月22日(日)投開票!! 連合推薦者決まる!!

昨年は第19回統一地方選挙、第25回参議院議員選挙、高畠町議会議員選挙、米沢市長選挙とまさに選挙尽くしの1年となり構成組織の皆さまからは絶大なるご支援を頂戴しました。

今年は3月15日(日)告示、同月22日(日)投開票として南陽市議会議員選挙が施行され、定数17に対し19名の出馬が見込まれ少数激戦の様相を呈しております。

連合山形及び連合置賜地協は、引き続き働くものの声を市政に送り届ける運動として、立候補予定者3名の推薦を決定しました。

昨年同様、絶大なるお力添えをお寄せくださいます様宜しくお願い申し上げます。



【南陽市議会議員選挙 連合推薦立候補予定者】



いたがき ちえこ
板垣 致江子 (67歳)

当選4回 無所属

前回：連合推薦

《略歴》

産業建設常任委員会委員長
決算特別委員会委員長 他



かたひら しろ
片平 志朗 (67歳)

当選3回 無所属

前回：連合推薦

《略歴》

文教厚生常任委員会委員長
予算特別委員会委員長 他



こまつ たけみ
小松 武美 (60歳)

新人 無所属

自治労組織内候補予定者

《略歴》

南陽市職員組合執行委員長
連合置賜地協副議長 他

【編集後記】

連合は1989年11月に結成され、昨年30周年を迎えました。

この間、元号は昭和から平成、そして令和へと移り変わり国内外の経済や私たちが労働者を取り巻く環境も大きく変化してきました。

特に昨年は70年ぶりとなる労働基準法の大改正が施行され、労使ともに長時間労働の是正をはじめとした働き方改革への取り組みが必要不可欠となっております。

その様な中「底上げ」「底支え」「格差是正」を求めて取り組む2020年春季生活闘争がいよいよ始まりですが、アベノミクスによる恩恵は依然地方に行き渡らず、消費税増税をはじめとした家計負担は益々重くのかかり実質賃金は下がる一方です。

今こそ、賃金水準の引き上げを柱とした春季生活闘争を組合員が一致団結して戦い抜き、そして同じ職場で働く仲間である非正規労働者の待遇改善と雇用の安定確保に向け、連合スローガン『私たちが未来を変える 安心社会に向けて』を掲げ、輝かしい未来につなげる労働環境の改善と、そして来月告示の南陽市議会議員選挙推薦候補予定者3名全員の当選を勝ち取りましょう！（事務局）